



何が変わるの？①

法に基づく調査・
対策が増加します

■ 法の適用となる事例が増加します

- (1) 指定区域が増加します
- (2) 行政との協議が必要となります

自治体は考えられるリスクから独自の判断を行うことが予想されます

- 例) ・ 指示される対策の内容
 ・ 地下水のモニタリング
 ・ 自然由来の土壌汚染

どう対応したら良いの？

■ 事業内容と環境対策の両立について、
行政と協議が重要になります

……対して、製造業者、開発業者は事業の支障がないようにリスクを確認し、対策を行う必要があります。

その際に求められるものとは……

- ① 行政当局との折衝能力
- ② 事業内容に適した対策の実行力
- ③ コストや期間の制限に対応する力

DOWA なら

- ① 行政対応経験が豊富 ⇒ 折衝力に自信あり
- ② 場外搬出から現地処理まで多様な浄化技術の選択が可能です
- ③ 調査から最終処理まで行う DOWA だから最適コストで提案できます

DOWAの調査技術「パネル⑩」をご覧ください